

# あきた国際化推進プログラム (令和4～7年度)



令和4年3月  
秋田県企画振興部国際課

# 目次

## 第1章 策定の趣旨

- 1 策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿った施策の展開・・・・・・・・ 2

## 第2章 本県の国際化の現状と課題

- 1 これまでの取組と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 地域別の交流の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 第3章 施策

- 構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 【戦略1 教育・人づくり戦略】・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
  - 施策の方向性① グローバル化に対応した英語教育の推進・・・・・・・・ 21
  - 施策の方向性② 多様な国際教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
  - 施策の方向性③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進・・・・・・・・ 21
- 【戦略2 産業・雇用戦略】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - 施策の方向性① アジア等との貿易の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
  - 施策の方向性② 港湾施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 【戦略3 農林水産戦略】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
  - 施策の方向性① 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備・・・・・・・・ 26
  - 施策の方向性② 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進・・・・・・・・ 27
- 【戦略4 観光・交流戦略】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
  - 施策の方向性① 戦略的なインバウンド誘客の推進・・・・・・・・・・・・ 28
  - 施策の方向性② 多様な流通チャンネルを活用した県産食品の販売の促進・・ 29
  - 施策の方向性③ 航空路線の維持・拡充・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
  - 施策の方向性④ 高速道路等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 【戦略5（重点） 総合的な日本語教育推進戦略】・・・・・・ 33
  - 施策の方向性① 日本語教育に対する理解の促進・・・・・・・・・・・・ 33
  - 施策の方向性② 外国語としての日本語指導ができる人材の育成・・・・・・・・ 34
  - 施策の方向性③ 日本語教室を核とした多様な学習機会の提供・・・・・・・・ 34
  - 施策の方向性④ 学校における日本語教育の推進・・・・・・・・・・・・ 35

## 第4章 推進体制

- 1 県の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 2 市町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 3 教育委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 4 （公財）秋田県国際交流協会の役割・・・・・・・・・・・・ 37
- 5 県民の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 6 企業・経済団体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 7 民間団体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

## 第1章 策定の趣旨

### 1 策定の背景

秋田県では、平成29年度に「あきた国際化推進プログラム」(平成30年～33年度)を策定し、本県の国際化の推進に関する各種施策の展開を図ってきました。

プログラムの2年目となる令和元年(2019年)には新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生が確認され、その後、瞬く間に世界中に感染が拡がりました。令和2年(2020年)は世界中の国々が一様にその対策に迫られることになり、図らずもグローバル化が大きく進展していることを世界の人々が知るようになりました。

新型コロナウイルス感染症の流行(以下「コロナ禍」という。)は、社会経済情勢や価値観などを大きく変えつつあります。社会全体のデジタル化が進む中、人々の交流においてもITを活用したオンライン会議やVR(仮想現実)・AR(拡張現実)を利用したイベント・旅行体験が普及するなど、新たな交流スタイルが定着しつつあります。

また、パンデミック下にあっても、近年の交通・通信手段の急速な発展と、国家の枠を超えた経済連携の強化により、人・モノ・情報が地球規模で行き交う流れは拡大を続けています。秋田にしながら諸外国との結び付きを意識する時代が到来しており、グローバル化は県民一人ひとりの身近な課題となっています。

本格的なグローバル社会においては、自らの地域のアイデンティティを明確にしつつも、多様な文化や価値観の違いを理解し認め合う「多文化共生」の意識が重要です。経済、文化、教育などあらゆる分野で「多文化共生」を意識した仕組みづくりを進めることが、地域の活性化に不可欠であると考えられます。

本県の国際化の状況に目を転じますと、在留外国人数は、平成16年(2004年)の4,963人をピークとし、その後減少傾向にありましたが、国が積極的に外国人の技能実習生を受け入れる方向に舵を切ったことによって近年は増加傾向にあり、在留資格別では令和元年(2019年)に初めて「技能実習」の割合がトップとなっています。

人口減少が大きな課題である本県にとって、在住外国人は単に労働の担い手としてだけでなく、多様な価値観を持つグローバル人材として、地域活性化への貢献などが期待されており、私たちの重要なパートナーとして積極的に包摂していく姿勢が必要となっています。

国際化の推進は、グローバル社会に乗り遅れないという視点だけではなく、県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」(以下「プラン」という。)に掲げる「四つの元気」を創造する有効な手段の一つであると捉えられ、県民一人ひとりが、異なった言語や文化的背景を持つ人々への理解を深めることにより、それぞれが持つ能力を存分に発揮しながら共に生きる社会を構築するものと考えられます。

## 2 性格

本プログラムは、本県の国際化施策を総合的に推進するための基本方針を示すものであり、「プラン」を構成する六つの重点戦略のうち四つを施策の骨子とし、「プラン」が創造する四つの元気「強靱化（レジリエンス）」、「持続可能性（サステナビリティ）」、「存在感（プレゼンス）」、「多様性（ダイバーシティ）」の実現への貢献を目指すものです。

また、在住外国人の増加に伴い重要性が増している日本語教育については、新たに重点戦略「総合的な日本語教育推進戦略」として取りまとめています。

## 3 計画期間

本プログラムは、令和4年度（2022年度）から7年度（2025年度）の4か年を計画期間とします。

## 4 持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿った施策の展開

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「プラン」においては、4年間で創造する四つの元気がSDGsの理念と方向性が一致することから、本プログラムを推進することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

また、国際化関連施策の実施に当たっては、SDGsが目指す17のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」、「8 働きがいも経済成長も」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「16 平和と公正をすべての人に」の四つを特に重視して取り組むことにします。

## 第2章 本県の国際化の現状と課題

### 1 これまでの取組と課題

#### (1) これまでの取組

平成30年度から令和3年度までを実施期間とした前「あきた国際化推進プログラム」は、県政運営の指針として策定された「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の四つの戦略の中から七つの施策を集約し、国際化関連施策として取組を進めました。

#### 戦略1 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

(施策1) 多文化共生社会の推進と世界で活躍できるグローバル人材の育成

#### 戦略2 社会の変革に果敢に挑む産業振興戦略

(施策2) 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

#### 戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

(施策3) 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

#### 戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

(施策4) 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

(施策5) 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

(施策6) 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

(施策7) 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

それぞれの施策の方向性にに基づき、この4年間に行った取組の内容とその成果を振り返ります。

#### ① 施策1 多文化共生社会の推進と世界で活躍できるグローバル人材の育成

コロナ禍により、イングリッシュキャンプや海外派遣事業の一部は中止となりましたが、オンラインによる交流活動の実施など手法を工夫することにより、子どもの実践的な英語コミュニケーション能力の育成に努めました。

また、在住外国人を対象に多言語で情報提供を行う体制を整えるなど、県内における多文化共生社会の構築に向けた取組を進めました。

#### ② 施策2 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

コロナ禍によりクルーズ船の寄港が取り止めになるなどの影響はあったものの、秋田港のコンテナ航路を利用する新規荷主を獲得するとともに、航路を拡充するなど利便性を向上させることにより、環日本海交流の拠点として秋田港の国際競争力を高めました。

また、海外サポートデスク等による支援を通じて、海外展開に新たに取り組む企業の発掘に努め、県内企業の海外展開を促進しました。

#### ③ 施策3 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

秋田米、りんご、秋田牛を輸出の重点品目に位置付け、輸出に向けた体制整備や研修会などを実施することにより、農産物の輸出額は大幅に増加しました。

また、県産木材製品の海外での需要拡大が今後期待できることから、新たな販路の開拓に取り組みました。

④ 施策4 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

台湾、中国、タイなど重点市場におけるプロモーションを展開しました。令和2～3年度は、コロナ禍によりインバウンド客の来訪が大幅に減少することになりましたが、それまでは外国人延べ宿泊者数やクルーズ船の県内寄港回数は順調に増加していました。

また、コロナ禍の収束後を視野に、主要観光地における多言語案内表記や観光施設の整備、クルーズ客向けの県内周遊パンフレットの作成など、外国人観光客の受入態勢整備を進めました。

⑤ 施策5 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

海外市場への販路開拓を積極的に推進したことにより、加工食品、日本酒等の輸出金額が堅調に推移しました。

また、コロナの収束後における誘客の増加を見据え、「あきた発酵ツーリズム」拠点施設の整備を進めることにより、「秋田の食」の戦略的なブランディングと共に、食の魅力による海外からの誘客拡大に努めました。

⑥ 施策6 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン市町村と連携して海外チームの合宿等を受け入れたほか、モーグルワールドカップたざわ湖大会やバドミントンのマスターズ国際大会の開催を支援するなど、海外との継続的なスポーツ交流を促進しました。

⑦ 施策7 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

秋田ソウル便は運休が続いているものの、平成31年3月から台湾との定期チャーター便が就航するなど、海外と本県を直接結ぶ国際航空路線の充実等を図りました。令和2～3年度は、コロナ禍により、海外との交通ネットワーク需要は激減しましたが、収束後における需要回復を見据えた施設整備などの取組を進めました。

全体として、取組の成果が徐々に出ている施策もありますが、プログラム実施期間の後半2年間は、コロナ禍で海外との往来の中止や対面による交流活動の縮小など、多くの施策が実施困難となり、その成果も停滞することになりました。

一方、県内企業の海外展開促進や県産品の輸出、インバウンド誘客の拡大など、計画の前半において着実な前進が見られた取組については、国際化の機運の高まりを維持・強化していく必要があります。

(2) 県の国際化の課題

本県の国際化においては、コロナ禍によらない、固有の課題も指摘されています。海外との交流や販路拡大などの国際化に取り組む個人や団体が固定化し、県民各層の参加が進んでいないこ

とです。海外渡航者数や在留外国人数などの指標も全国最下位であり、本県における国際化の広がりは今も発展途上にあると言えます。

今後は、従来型の交流スタイルに加え、ITを活用した交流も積極的に取り入れるなど、大きく変化した社会状況や価値観に対応しながら、海外との交流を更に活発化するほか、異文化理解講座の拡充等により、本県の国際化の裾野を広げていく必要があります。

### ① 多文化共生社会構築に向けた意識啓発の推進

コロナ禍以前、本県の在住外国人数やインバウンド客は年々増加していたことから、収束後も同様に増加していくと考えられます。

在住外国人やインバウンド客の増加に伴い、日常生活の様々な場面で、日本語能力が不十分な外国人と異文化に不慣れな県民との間で、コミュニケーションの不足等による外国人の孤立などが問題となっています。

このため、日本語学習の機会の拡大に加えて、日本語能力が不十分な在住外国人等にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及を一層進めるとともに、これまで秋田市に偏りがちだった異文化理解講座の全県域での展開やオンライン開催等を進め、より多くの県民に国際理解の機会を提供するなど、意識啓発を進める必要があります。

### ② 外国人支援体制の充実と支援人材の育成

現在、本県では、(公財)秋田県国際交流協会が外国人相談窓口を開設しているほか、全県の日本語教室を拠点に日本語指導者やボランティアが相談対応を行うなど、多面的な支援体制が構築されています。

しかし、相談窓口そのものを知らない方も少なくないほか、相談・支援の現場もボランティアに大きく依存しており、その高齢化や後継者不足は大きな課題となっています。

また、災害発生時、在住外国人やインバウンド客に多言語で情報提供を行うための仕組みづくりや、県、国際交流協会、市町村、大学、企業等の関係機関とボランティアとの連携強化など、外国人支援体制を一層充実させる必要があります。

### ③ 在住外国人に対する日本語学習機会の拡充

在住外国人が、地域社会で不利益を被ることなく安心して暮らすためには、一定水準の日本語能力の習得が不可欠です。

本県では、令和4年3月末現在、市町村や民間団体が運営する23か所の日本語教室が日本語学習支援を担っていますが、より多くの在住外国人が積極的に社会参加できるよう、学習の機会を増やすとともに、一人ひとりの実態に応じたきめ細かい学習支援を行う必要があります。

### ④ 海外の需要を取り込んだ地域活性化の推進

本県のみならず全国で進む少子高齢化・人口減少に加え、長引くデフレの影響などもあって国内市場が縮小する中、本県経済の活性化を通じた賃金水準の向上を実現するためには、高い経済成長を見せるアジアなどの旺盛な需要を取り込む姿勢が求められています。

本県ではこれまでもトップセールス等によるインバウンド客の誘致に取り組んできましたが、現在、コロナ禍の影響によりインバウンド需要が大きく減少するなど、大変厳しい状況にあります。

こうしたことから、コロナ禍の収束後を見据え、インバウンド需要の更なる掘り起こしに向

けて、秋田犬、ウィンタースポーツ、伝統的な食・文化など本県ならではの魅力あるコンテンツの充実を図るとともに、多言語による案内・表示機能の充実や異文化に対する理解の促進など、受入基盤の整備を進める必要があります。

また、県産品の輸出拡大については、現地エージェントと連携した取り組みを進め、最近では、地元銀行が海外支店や地域商社を通じて農産物の輸出に取り組むなど、一定の成果が現れ始めています。

今後は、コロナ禍を契機として一気に普及したオンライン商談会等を通じて、本県の誇る高品質の農産物や木材製品等を積極的に海外市場に提案するなど、輸出や企業進出に向けた果敢な挑戦が求められています。



## 2 地域別の交流の現状

### (1) 本県と海外諸地域との交流

本県と海外との友好交流は、昭和57年の中国甘肅省との友好提携締結に始まります。その後、中国天津市、中国東北部、大韓民国（韓国）、ロシア極東地域など様々な国との多方面にわたる交流へと発展し、さらにASEAN（アセアン）との交流が進むなど、東アジアの諸国・地域との交流が進展しています。

#### ① 中国甘肅省

本県最初の友好提携先である中国甘肅省との交流は、昭和55年7月の同省外事弁公室副主任の本県訪問に始まり、その後の県友好視察団の訪問、県議会友好交流促進議員団の訪問、そして友好提携調査委員会における検討を経て、昭和57年8月に友好提携についての合意がなされました。

これまで、県省間交流として5年ごとの周年事業を実施し、知事、省長が相互に相手先を訪問しています。25周年に当たった平成19年度には、甘肅省人民代表大会常務委員会副主任をはじめとする訪問団を本県に招き、今後の友好交流の更なる発展について合意しました。

シルクロードに位置する甘肅省は、貴重な歴史文物に恵まれており、本県県民の関心も高いものがあり、これまでに本県で甘肅省文物展の開催をはじめ、県省間の文化財関係職員の相互派遣による共同研究・研修等を実施しています。

また、昭和57年に脳血管研究センター（現在の循環器・脳脊髄センター）職員が同省を訪問し医療技術交流を行って以降、医療、農林業、環境、工業等の幅広い分野において技術交流を行っています。特に昭和61年度から開始した海外技術研修員受入れや平成8年度から開始した協力交流研修員受入れなど、多数の専門家が本県において研修・共同研究を行い、同省の産業・社会の発展と両県省の関係発展に貢献してきています。

さらにソフトボール、柔道、バスケットボール、野球、卓球の各競技で、合同トレーニングや交歓試合、指導者相互派遣を行い、本県スポーツの競技力を向上させると共に、スポーツを通じた県民の国際理解を進めてきました。

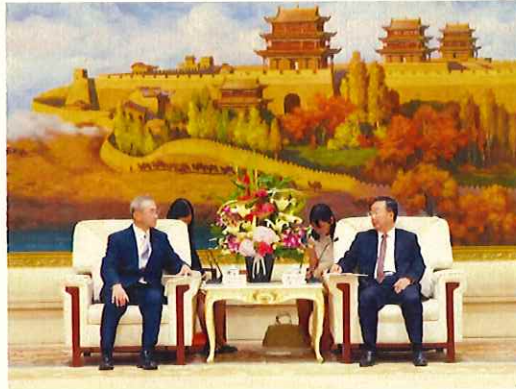
平成29年度は、友好提携35周年記念事業を実施し、県議会議長を団長とした訪問団を派遣するとともに、甘肅省訪問団を招聘し、副知事との懇談や歓迎行事を実施しました。このとき、甘肅省訪問団の招聘に合わせ、友好提携35周年記念書道展を開催しました。

令和2年以降はコロナ禍の影響により、甘肅省からの国際交流員・研修員の受入れを中止するとともに、県省間の行政訪問も中止しています。

令和4年度は友好提携40周年に当たることから、祝賀式典のリモート開催や文化交流事業等が予定されています。

民間においては、友好提携合意当時から秋田テレビと甘肅電視台との間でも活発な交流が行われているほか、平成16年から（公社）秋田県林業育成協会や特定非営利活動法人あきた白神の森倶楽部による植林緑化活動が蘭州市や天水市で実施され

ています。



友好提携 35 周年記念甘肅省訪問

## ② 中国天津市

平成 24 年に両県市の経済交流拡大、観光客誘致、青少年交流など多様な分野にわたる交流を推進し、友好協定の締結を目指す「友好協定締結に向けた協議書」を締結しました。「友好協定締結に向けた協議書」に基づき、経済・貿易振興、中小企業支援、観光誘客促進、青少年交流、国際交流員の受入れなど幅広い分野での交流を積み重ね、将来の友好協定締結を目指しています。

平成 28 年 10 月には、知事を団長とした訪問団が天津市を訪問して、「青少年交流に関する覚書」に調印し、天津市青少年訪問団の受入れや本県高校生の派遣を行っています。

また、平成 29 年 3 月には、天津市旅遊局訪問団が県内の観光資源を視察したほか、同年 11 月には、副知事を団長とする県内経済団体からなる訪問団が天津市を訪問して「観光交流に関する覚書」に調印し、観光分野における交流拡大の機運が高まりました。

令和元年度以降は、コロナ禍の影響により、青少年の相互訪問を中止したほか、国際交流員の受入れも中止しています。



天津市での青少年スポーツ交流

### ③ 中国大連市

平成30年5月に、江戸時代から明治にかけて日本海などを行き来した北前船を通じて地方同士が交流を図る「北前船寄港地フォーラム」が中国大連市で開催され、観光商談会やクルーズ観光懇談会のほか、秋田県及び大連市政府関係者との懇談も開催されました。知事等秋田県関係者と大連市政府関係者との意見交換において、相互の交流を推進する提案がなされ、今後の交流のあり方等を検討していくことで合意しました。

また、同年8月には「観光交流に関する覚書」を、令和元年11月には「友好関係に関する協定書」を締結し、両県市の小学生の教育交流、医療関係者による交流なども実施されており、今後も多岐にわたる分野における交流が期待されています。

### ④ 中国吉林省

平成4年に県の中国経済交流調査団が吉林省を訪問したことなどを契機に交流が進展し、平成10年に吉林省との間で「経済友好交流に関する覚書」を締結して、政府間の交流や経済・環境分野での交流を行ってきました。

また、平成9年から実施してきている国際交流員の受入実績も延べ23名になるなど、人的ネットワークも構築されています。平成27年には、平成27年には、人的交流を目的とした、延辺州在住の国際交流員OB・OGからなるネットワーク（同窓会）が設立されています。

### ⑤ 台湾

平成13年に開催されたワールドゲームズ秋田大会や、田沢湖（仙北市）と澄清湖（高雄県〔当時〕）の姉妹湖協定締結などを契機に、台湾・高雄市との間で相互訪問などが行われていましたが、近年では、台湾・台北市においても台湾チャーター便誘致等を目的にトップセールスを展開しており、平成31年3月には定期チャーター便が運航を開始しました。（～令和元年12月）

経済交流では、平成26年4月に台湾の大手電機メーカーTECO（東元電機）グループの黄茂雄会長を「秋田県経済交流特別顧問」に委嘱したほか、平成27年8月に台湾工業局傘下の台日産業連携推進オフィスと締結した「産業連携に関する覚書」に基づき、県内企業と台湾企業とのビジネス連携を推進しています。

また、平成28年10月に秋田銀行が台湾駐在員事務所を開設し県内企業と台湾企業とのビジネスマッチング支援などが行われているほか、令和2年度からは、秋田銀行と連携して、高雄市に隣接する屏東県との交流を推進しており、令和4年2月には同県で開催された観光フェアに初めて参加しました。

### ⑥ ロシア極東地域

秋田県民とロシアとの交流は古く、昭和47年の「訪ソ青年の船<sup>1</sup>」による青少年

<sup>1</sup> 訪ソ青年の船とは、本県の青年・女性及び育成関係団体の指導者を当時のソビエト社会主義共和国連邦に派遣し、同国の同世代の人々との親善・交歓及び各種の研修を行うことで、国際的視野を広め、国際協調の精神の涵養などを目的として実施された。昭和47年から54年まで延べ1,783名が訪問している。

交流まで遡ることができますが、実質的には、平成4年の秋田市とウラジオストク市の友好都市提携が始まりと言えます。

本県は、沿海地方及びハバロフスク地方両行政府との間で平成5年に交流趣意書を、そして平成12年に合意書を取り交わしたほか、平成5年に本県知事を団長とする交流団がハバロフスク地方等を訪問し、平成12年にはハバロフスク地方知事を代表とする交流団を受け入れるなど、相互訪問が行われています。

ロシアとは林業、木材産業、鉱業など本県が得意とする分野において、技術者の受入・派遣や、研究機関・関連企業への視察受入・訪問など、技術協力に向けた交流が行われています。特に鉱業分野では、平成6年から平成18年までロシア極東地域内（沿海地方、ハバロフスク地方）の鉱業関係企業の招聘及び県内鉱業企業関係者のロシア極東訪問を通じて、技術集積（鉱場排水処理、ウエイストレス生産等）を紹介するとともに、精鉱のユーザーとしての技術的要求について供給者側であるロシア極東地域内選鉱企業などと意見交換が継続的に行われました。県と企業関係者が共にハバロフスクやウラジオストクを訪問し、現地の企業や商工会議所の視察・意見交換やロシア極東沿海地方と秋田港を結ぶ定期航路設立の可能性について調査を行うなど、秋田港を利用した貿易の活性化に取り組んでいます。

また、平成6年からハバロフスク対外友好団体協会と（財）秋田県国際交流協会が窓口となり、学校の夏休み期間中に公募した生徒による相互訪問を行い、訪問先でのホームステイや交流会を通じて友好と国際理解を深める事業を行っています。

そして平成22年3月、本県と沿海地方は経済、貿易、農業、林業、学術、教育、文化、スポーツ、観光、青少年交流分野において、協力関係の拡大を目指すこととし、「日本国秋田県とロシア連邦沿海地方との友好関係及び協力に関する協定書」を締結しています。

平成27年から29年にかけては、知事を団長とした県内産業界の若手からなる訪問団を沿海地方に派遣し、現地企業・産業関係者との交流を実施しました。

なお、令和2年以降のコロナ禍の影響に加え、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻により、ロシアと世界各国との様々な分野の交流が全面的に実施できない状況になり、これまで築いてきた本県とロシア極東地域との地域間交流についても世界情勢の影響を受け中止しています。



沿海地方との青少年交流

⑦ 韓国

韓国とは、経済をはじめとした様々な交流を盛んに行っています。これまで、秋田港と韓国釜山港を結ぶ国際コンテナ定期航路の開設（平成7年11月）、秋田韓国国際定期航空路の開設（平成13年10月）、北東北3県・北海道合同ソウル事務所の開設（平成14年）、秋田・韓国交流促進チームの設置（平成15年度～平成17年度）など、ソウル便の利活用促進と韓国との各種交流を総合的に推進するための環境を整備してきました。

県庁内に国際交流員を配置し、各課や（公財）秋田県国際交流協会等の事業を支援しているほか、本県と韓国の青少年・文化交流等を促進するため、秋田県訪問団の派遣や韓国訪日団の招聘など交流事業を多数実施してきました。

平成16年10月に開催された地域国際化会議で韓国大使館から提案があったことを契機に、平成18年からソウル市や釜山市との間で中高生及び教員の相互交流を実施してきました。

また、平成23年から29年にかけては、毎年、駐日韓国大使館文化委員主催「K-POP コンテスト」東北大会を本県で実施するなど、交流の促進に取り組んできました。

平成30年には北東アジア地域自治体連合（NEAR・韓国慶尚北道浦項市が事務局）に本県が加盟し、芸術作品を通じた青少年交流を目的とする青少年絵画コンテストに参加しています。

自治体間の交流については、平成19年8月に大仙市が忠清南道唐津市と友好交流協定を締結し青少年の相互訪問を行っています。

⑧ ASEAN（アセアン）

本県では、平成15年から20年まで、北海道と北東北三県の共同シンガポール事務所を開設し、本県の物産・観光を宣伝してきました。事務所閉鎖後も引き続き、現地百貨店等での東北フェアへの出展を行っています。

平成24年度からは、金融機関との連携により経済ミッションをタイ、インドネシア、ベトナム、フィリピンへ派遣し、商談会を開催しています。

平成26年7月31日に、東南アジア地域における県内企業の経済・観光交流活動を支援するため、タイのバンコクに「秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスク」を開設し、県内企業のアセアン諸国における海外展開の支援を行っています。

平成29年には、日タイ修好130周年を迎えたことを契機に、県内における記念行事の開催、市町村、商業・貿易団体、金融機関関係者等が参加したトップセールスの実施など、活発な交流を継続しています。

令和3年度に開催された、「東京2020オリンピック・パラリンピック」に関連し、タイのバドミントンチームの事前合宿が予定されていた美郷町をはじめ、大館市や横手市がホストタウンとしてスポーツを通じた交流拡大を進めてきましたが、コロナ禍の影響により事前合宿は中止となりました。

(2) 県と海外諸地域との交流の経緯

① 海外との友好・姉妹都市提携状況

本県では中華人民共和国甘肅省と友好提携を結んでいるほか、7市1町2村が22都市と友好・姉妹都市提携をしています。(令和4年3月末現在)

国別の提携数は、中国7、アメリカ5、ハンガリー3、韓国、ロシアが各2、ドイツ、台湾、オランダが各1となっています。

海外との友好・姉妹都市提携の状況一覧

市町村等名	提携先	提携年月日	内容
秋田県	中華人民共和国 甘肅省 (かんしゅくしょう)	1982.8.5	友好提携
	中華人民共和国 遼寧省 大連市 (りょうねいしょう だいにんし)	2019.11.12	友好提携
	ロシア連邦 沿海地方	2010.3.19	友好提携
秋田市	中華人民共和国 甘肅省 蘭州市 (かんしゅうし)	1982.8.5	友好提携
	中華人民共和国 広西チワン族自治区 南寧市 (なんねいし)	2021.11.22	友好提携
	ドイツ連邦共和国 バイエルン州パッサウ市	1984.4.8	姉妹提携
	ロシア連邦 沿海地方ウラジオストク市	1992.6.29	姉妹提携
	アメリカ合衆国 ミネソタ州セントクラウド市	1993.6.22	姉妹提携
	アメリカ合衆国 アラスカ州キナイ半島郡	1992.1.22	交流合意提携
男鹿市	アメリカ合衆国 カリフォルニア州リビングストン市	1994.8.18	姉妹提携
湯沢市	ハンガリー共和国 チェルゴー市	2003.10.9	友好提携
鹿角市	ハンガリー共和国 ショブロン市	2002.5.23	姉妹提携
	中華人民共和国 甘肅省 武威市涼州区 (ぶいしりょうしゅうく)	2000.11.6	友好提携
由利本荘市	ハンガリー共和国 ヴァーツ市	1996.9.25	友好交流協定
	大韓民国 慶尚南道 梁山市 (けいしょうなんどう やんさんし)	1998.10.10	友好交流協定
	中華人民共和国 江蘇省 無錫市 (こうそしょう むしゃくし)	2001.7.6	友好交流協定
大仙市	大韓民国 忠清南道 唐津市 (ちゅうせいなんどう たんじんし)	2007.8.26	友好提携
にかほ市	アメリカ合衆国 オクラホマ州ショウニー市	1990.9.27	姉妹提携
	アメリカ合衆国 ワシントン州アナコーテス市	1996.9.30	姉妹提携
	中華人民共和国 浙江省 諸暨市 (せつこうしょう しょきし)	2002.10.21	友好提携
上小阿仁村	台湾 屏東県 萬巒郷 (へいとうけん ばんらんきょう)	1991.10.3	姉妹提携
八峰町	中華人民共和国 江蘇省 揚州市広陵區 (こうそしょう ようしゅうしこうりょうく)	1997.6.4	友好交流協定
大潟村	オランダ王国 フレボラント州 ドロンテン市	1992.6.12	友好提携

令和4年3月末現在 (出典：(一財)自治体国際化協会 HP)

② 東京オリンピック・パラリンピックの遺産

本県では、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツのみならず、観光や経済などの幅広い分野での交流を行い、また、大会終了

## 第2章 本県の国際化の現状と課題

後も、交流を継続し、交流人口の拡大を図ることを目的として、県では4か国、7市1町1村が7か国のホストタウンとして登録しましたが、コロナ禍の影響により、デンマーク代表チームのみが大潟村で事前合宿を行いました。

大潟村では、平成30年度からデンマークの国際交流員を受け入れ、代表チームの事前合宿受入れの準備を行うとともに、村民のデンマークへの派遣交流事業等も行ってきており、今後も継続して実施していくことにしています。

また、にかほ市が東京パラリンピックに出場したりベリアの選手らとのオンライン交流イベントを開催したほか、能代市がヨルダンフェアを開催し駐日大使がヨルダンの食文化を紹介するなど、オリンピック・パラリンピックを契機に各自治体で様々な交流事業が行われています。

### 秋田県のホストタウン一覧

登録団体名	相手国	概要	登録日
秋田県 大館市 仙北市 美郷町	タイ	平成29年に美郷町とタイバドミントン協会が東京オリンピック事前キャンプに関する基本合意書を締結した。平成29年と平成30年にナショナルチームの合宿を美郷町において受け入れた。 平成30年には大館市が県内では初となるパラリンピック競技の事前キャンプ受入れに関する覚書をタイ脳性麻痺スポーツ協会と締結した。	平成28年1月26日 秋田県、美郷町 平成28年12月9日 大館市、仙北市追加
秋田県 横手市	インドネシア	平成29年にインドネシアバドミントン協会とスポーツ交流に関する基本合意書を締結。協定に基づき、秋田県・横手市の中高生をインドネシアに派遣し、バドミントン青少年交流を実施した。今後、インドネシアのバドミントンジュニアチームを横手市に招待し、青少年交流を実施する。	平成28年6月14日 横手市 平成28年12月9日 秋田県追加
秋田県 秋田市	フィジー	平成28年11月、フィジー青年スポーツ省とスポーツ交流に関する基本協定書を締結し、平成29年には体育とスポーツの発展のための協力に関する基本合意書を締結した。 平成30年にはフィジーの中学生ラグビーチームを招待し、地元中学生とラグビーを通じたスポーツ交流や中学校の授業に参加するなどの教育交流を行ったほか、駐日フィジー共和国大使館職員などを招いてフィジー共和国文化交流フェスタを開催するなど、市民参加型の文化イベントも開催した。	平成28年12月9日
秋田県 大潟村	デンマーク	平成28年、「駐日デンマーク王国大使館と大潟村の総合交流の促進に関する覚書」を締結した。 平成30年には、県内高校のボート選手をデンマークに派遣し、現地のクラブチームと合同合宿を実施した。また、村民を派遣した住民同士の交流事業も行っており、今後も継続して派遣交流事業を実施予定。 平成30年、大潟村が東京オリンピックにおけるデンマーク代表チームの事前合宿地に決定した。	平成29年7月7日 大潟村 平成29年12月11日 秋田県追加

## 第2章 本県の国際化の現状と課題

登録団体名	相手国	概要	登録日
鹿角市	ハンガリー	平成30年、鹿角市の中学生をスポーツ交流団としてショプロン市へ派遣し、同市の青少年スポーツチームとバスケットボールによる交流を実施した。	平成29年7月7日
能代市	ヨルダン	東京オリンピックを契機にヨルダンとのスポーツ・ビジネス・観光分野を主とした交流を深めるため、ヨルダン関係者との交流や大会後交流に向けた取組を行った。	令和元年8月30日
にかほ市	リベリア	山と海、自然豊かな「にかほ市」と、森と海、自然の王国「リベリア共和国」の相互交流を行うため、東京大会に参加するオリパラ選手（陸上競技ほか）と大会終了後に市民の交流を通じてスポーツの振興を図り、誰もがスポーツを楽しむ環境を整えていくことにした。また、元プロサッカートップ選手である現大統領や、ノーベル平和賞を受賞した前大統領をはじめとしたリベリアの文化や歴史を学び、市民の学びの場につなげた。	令和2年10月30日

令和3年7月現在 （出典：首相官邸HP）

### ③ 県内高等学校の海外との提携状況

県内には、韓国側からの教育交流の呼びかけもあり、韓国と姉妹校の締結をしている高等学校が2校あります。その他に6校が、アメリカ、タイ、台湾の学校と姉妹校を結んでいます。

#### 高等学校の海外の学校との提携状況

学校名	相手国	相手校	締結年月日
大館鳳鳴高校	タイ	プリンセスチュラボーン科学高校	2012.12.11
大館国際情報学院高校	韓国	光明高校	2011.6.14
秋田北鷹高校	台湾	龍潭高級中学	2016.11.22
秋田北鷹高校	台湾	龍潭高級中学	2016.11.22
能代松陽高校	アメリカ	オークパークアンドリバーフォレスト高校	2015.2.6
本荘高校	アメリカ	ミネハハアカデミー	2002.5.9
角館高校	台湾	国立台湾師範大学附属高級中学	2015.10.14
横手高校	タイ	ワチュラウッド王立学校	2018.7.18
横手清陵学院高校	韓国	京畿道立ジョンバル高等学校	2006.12.19

令和4年3月現在 （出典：県教育庁調べ）



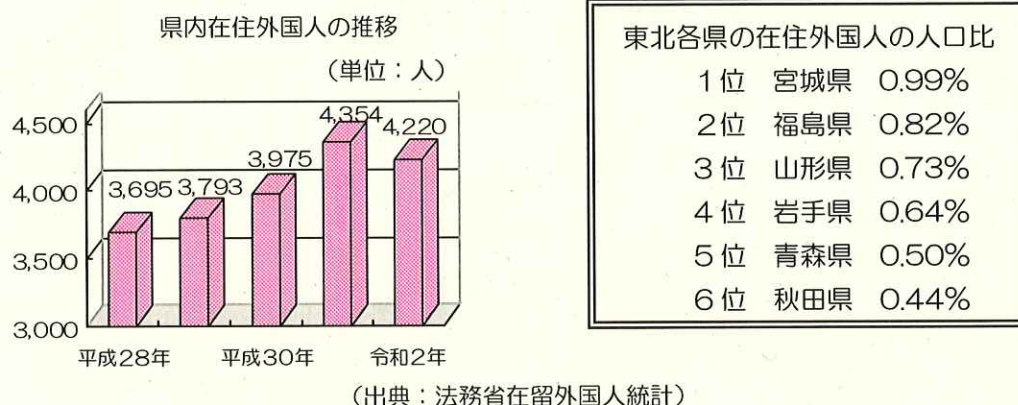
#### ④ 外国青年の招致

地域における外国語教育の充実や国際交流の推進を目的とし、「語学指導等を行う外国青年招致事業」により、世界各国から多数の外国青年が招致されています。地域や学校現場においてJETプログラム<sup>2</sup>が外国語教育や国際理解に果たしてきた役割は大きく、招致された外国青年は地域の国際化に欠くことのできない貴重な人材となっています。

令和4年2月現在、県内では125人の外国青年が勤務しており、招致を開始した昭和62年からの累計では、3,233人の外国青年が語学指導や地域の国際化に活躍しています。

### (3) 在留外国人の状況

令和2年末現在の県内在留外国人数（法務省・在留外国人統計）は4,220人です。



国籍別では、中国（構成比23.7%）、ベトナム（19.3%）、フィリピン（19.0%）、韓国・朝鮮（12.5%）、米国（4.4%）、インドネシア（2.5%）の順になっています。

なお、入管法上の在留資格<sup>3</sup>別では、技能実習<sup>4</sup>1,273人（構成比30.2%）、永住者<sup>5</sup>1,265人（30.0%）、留学248人（5.9%）、特別永住者<sup>6</sup>344人（8.1%）、日本人の配偶者<sup>7</sup>

<sup>2</sup> 「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム：The Japan Exchange and Teaching Programme）」とは、地方における外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを目的に、総務省、文部科学省、外務省及び（一財）自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下、地方公共団体（都道府県、政令指定都市及び市町村）が外国青年を招致する事業である。国際課は秋田県の取りまとめ団体として、事業主体である市町村及び県庁内他部局と総務省・CLAIRとの連絡調整等を行っている。

<sup>3</sup> 在留資格…日本で行うことができる活動または日本において有する地位や身分などに基づいて定められた資格で、29種類ある。

<sup>4</sup> 技能実習…技能実習生の法的地位の安定を図るため、入管法の改正により、平成22年7月1日から導入された在留資格。（技能実習1号イ、ロ、2号イ、ロ、3号イ、ロを足し合わせた人数を表示している。）来日当初から、労働基準法や最低賃金法などの適用を受け、技能の修得等の活動を行う。

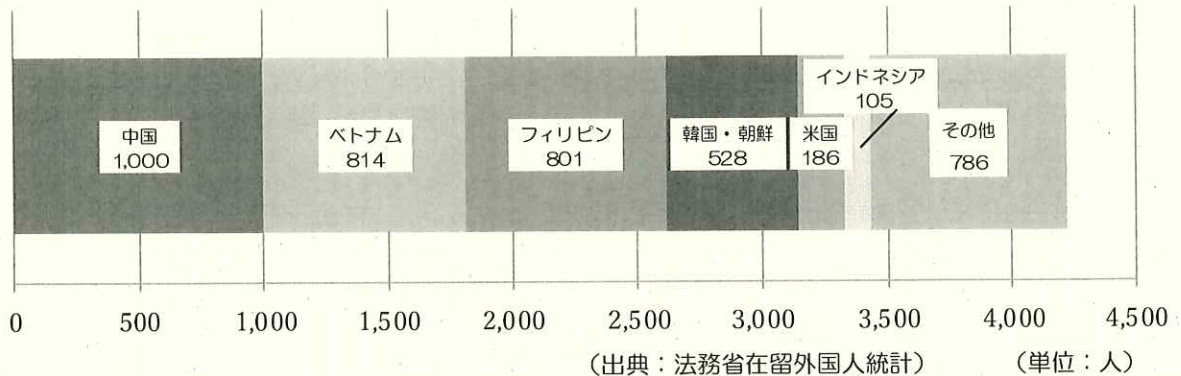
<sup>5</sup> 永住者…法務大臣に対して永住許可申請をし、永住の許可を受けている者

<sup>6</sup> 特別永住者…平和条約国籍離脱者及びその子孫

<sup>7</sup> 日本人の配偶者等…日本人の配偶者、日本人の子として出生した者及び日本人の特別養子

## 第2章 本県の国際化の現状と課題

228人(5.4%)、家族滞在153人(3.6%)、定住者97人(2.3%)となっています。

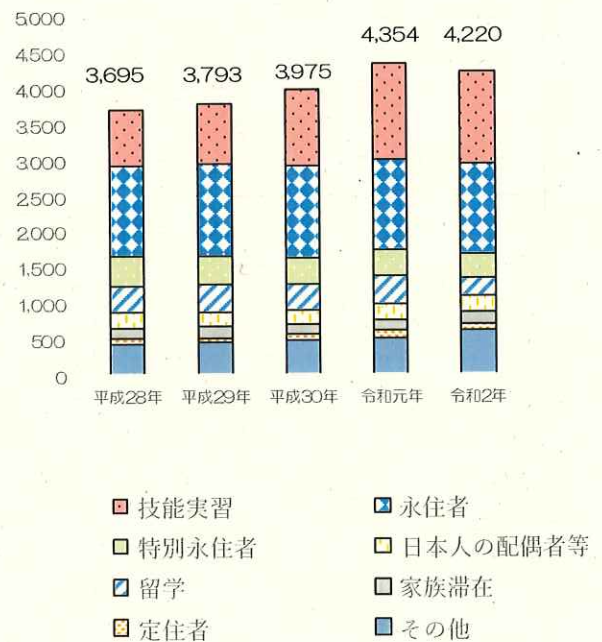


在留資格別の県内在住外国人数の推移

(単位：人)

	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
技能実習	769	847	1,064	1,349	1,273
永住者	1,285	1,297	1,280	1,280	1,265
留学	373	400	366	396	344
特別永住者	401	385	361	355	248
日本人の配偶者等	225	206	206	219	228
家族滞在	143	146	153	147	153
定住者	79	77	79	92	97
その他	420	435	466	516	612
合計	3,695	3,793	3,975	4,354	4,220

(出典：法務省在留外国人統計)



### (4) 国際協力の状況

#### ① 海外技術研修員の受入れ

海外技術研修員の受入れは、開発途上国や県との友好交流地域から研修員等を受け入れ、県機関、民間団体、大学等において研修を行い、必要な技術、知識を修得し、これらの国々の社会経済発展に寄与するとともに、県民との交流を通じて、県民と地域の国際理解の促進に貢献することを目的としており、県ではこれまでに276名を受け入れています。

② 海外ボランティア等の派遣について

独立行政法人国際協力機構（JICA）<sup>8</sup>が実施する海外ボランティア派遣制度に、本県から469名（R4.2月現在）が参加するなど、多くの県民が様々な形で海外協力活動を行っています。

(5) 県内高等教育機関と海外との交流状況

県内高等教育機関と海外大学との交流は、昭和63年に秋田大学と中国の黒竜江大学が大学間協定を提携したことを始まりとし、これまで大学間協定の提携数は順調に増加しています。特に国際教養大学が開学した平成16年度以降、大幅な増加を見えています。

これに伴い県内高等教育機関で学ぶ留学生は、平成16年以降年々増加していましたが、コロナ禍の影響により、令和3年10月時点では284人ととどまっています。

県内大学と海外大学の協定提携数

秋田大学	38 か国	68 大学
秋田県立大学	4 か国・地域	7 大学
国際教養大学	50 か国・地域	200 大学
ノースアジア大学	4 か国・地域	6 大学

令和4年3月現在（出典：各大学ホームページ）

(6) 経済交流の状況

① 貿易・交通の国際化の状況

本県では、平成7年に、秋田港と韓国釜山港との間で初の国際コンテナ定期航路が開設されました。平成10年には、本県を日本海対岸諸国との交流の拠点とするための取組として「秋田県環日本海交流拠点構想」を策定し、この構想の実現のため、平成11年に官民一体の団体である秋田県環日本海交流推進協議会<sup>9</sup>を設立しています。

県内企業による海外諸国との貿易額は順調に増加しており、平成28年にはコンテナ本数ベースで5万TEU<sup>10</sup>を突破し、取扱量は増加傾向にありましたが、コロナ禍の影響により、令和2年は45,353TEUにとどまっています。

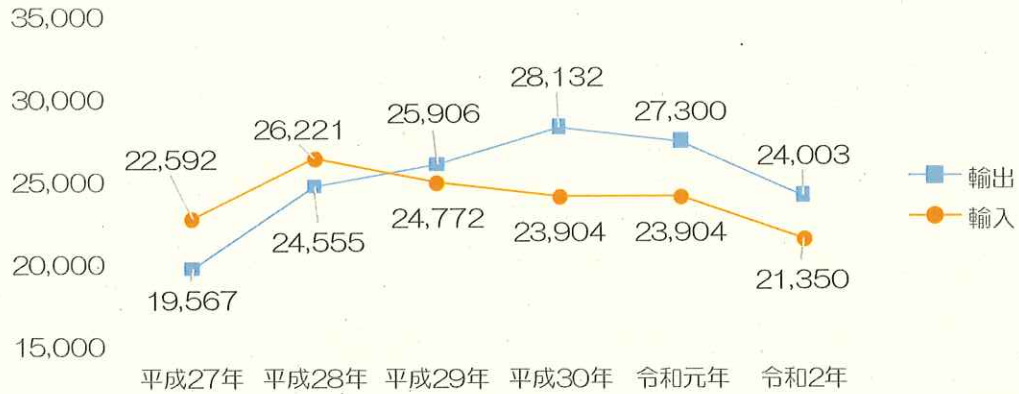
<sup>8</sup> 1974（昭49）年8月、国際協力事業団法に基づき外務省管轄の特殊法人として国際協力事業団（通称JICA, Japan International Cooperation Agency）が設立され、政府開発援助（ODA）のうち、技術協力及び無償資金協力を実施してきた。2003（平成15）年10月「独立行政法人国際協力機構」となり、2008（平成20）年10月からは、国際協力銀行の海外経済協力業務を承継した。

<sup>9</sup> 環日本海交流拠点構想で示された方向性に基づいて、経済交流をはじめとした様々な交流を民間団体や行政などがそれぞれの役割を担いながら推進していくため、平成11年5月官民が一体となった協議会を設立。

<sup>10</sup> Twenty feet Equivalent Unit 20フィートコンテナを1TEU、40フィートコンテナを2TEUとして表示する方法。コンテナ取扱貨物量を計算する場合に用いる。

(単位：コンテナ本数 (TEU))

秋田港コンテナ数の推移



(出典：県調べ)

## ② 観光の国際化の状況

本県の観光の国際化は、韓国との航空定期便が就航した平成13年度から大きく進展しており、特に外国人の宿泊者数は、台湾とのチャーター便を就航させた平成16年度以降増加していましたが、コロナ禍の影響により、令和2年は20,010人にとどまっています。このうちアジア圏からの来県者が約7割と大半を占めており、中でも韓国・台湾からの来県者が約4割となっています。

また、交通事業者や観光関係者など幅広い主体が一体となって国内外のクルーズ船の誘致と受入環境の整備を進めることにより、誘客を図っています。

県内外国人宿泊者数

(単位：人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
宿泊数	59,800	66,950	104,660	123,430	139,400	20,010

(出典：宿泊旅行統計調査 (観光庁))

県内港湾におけるクルーズ船の寄港回数

(単位：回)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
寄港回数	15	25	21	26	0	0

(出典：県調べ)

## 第3章 施策

### 構成

「あきた国際化推進プログラム（令和4～7年度）」では、本県の国際化のこれまでの取組と現状を踏まえ、様々な施策を展開します。

本プログラムは、本県の国際化施策を総合的に推進するための基本方針を示すものです。令和4年3月に策定された「新秋田元気創造プラン」は、延べ137の施策の方向性で構成されていますが、このうち、国際化関連施策として、四つの戦略と10の施策の方向性を集約し、さらに「重点戦略」として四つの施策を加えて本プログラムとしています。

### 戦略1 教育・人づくり戦略

#### 【目指す姿1 グローバル社会で活躍できる人材の育成】

施策の方向性①  
グローバル化に対応した英語教育の推進

- (1) 英語コミュニケーション能力の育成に向けた小・中・高校一貫した授業改善の促進
- (2) ALT等の人材を活用した効果的なティーム・ティーチングによる指導の実施
- (3) 英語コミュニケーション能力の育成に向けたイングリッシュキャンプ等の実施
- (4) 教員の指導力・英語力の向上に向けた実践的な研修の実施

施策の方向性②  
多様な国際教育の推進

- (1) オンラインによる英語ディベート等の推進
- (2) 児童生徒と海外の学校や県内大学の留学生等との交流の促進
- (3) 高校における課題研究・国際交流活動等の促進とその成果の共有
- (4) 高校生の海外留学への支援

施策の方向性③  
県民の国際理解の促進と多文化共生の推進

- (1) 海外との青少年交流、学术交流等の促進
- (2) 県内大学と海外大学の交流の促進
- (3) オンラインを活用した海外交流の架け橋となる人材の育成への支援
- (4) 国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動への支援
- (5) 留学生の受入れの促進と在住外国人が暮らしやすい環境づくり
- (6) 海外在留経験者等を活用した県民の異文化理解の促進

### 戦略2 産業・雇用戦略

#### 【目指す姿2 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化】

施策の方向性①  
アジア等との貿易の促進

- (1) 海外展開の段階に応じた県内企業への支援
- (2) 県内企業の海外展開を下支えする貿易支援機関への支援
- (3) 経済交流協定等を締結している海外地方政府等との経済交流の推進
- (4) 秋田港を利用する新規荷主の開拓と継続荷主の利用拡大に向けた支援
- (5) 新規航路の開設と既存航路の維持・拡充に向けたポートセールスの推進

#### 【目指す姿3 産業振興を支える投資の拡大】

施策の方向性②  
港湾施設の整備

- (1) 洋上風力発電の拠点の形成に向けたふ頭用地等の整備
- (2) 環日本海交流の拠点となる港湾の機能強化

### 戦略3 農林水産戦略

#### 【目指す姿4 農業の食料供給力の強化】

施策の方向性①  
農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- (1) 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進
- (2) 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり
- (3) インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進

【目指す姿5 林業・木材産業の成長産業化】

施策の方向性②  
木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

- (1) 県内企業による製材品の輸出の促進

戦略4 観光・交流戦略

【目指す姿6 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出】

施策の方向性①  
戦略的なインバウンド誘客の推進

- (1) アフターコロナを見据えた対象市場の見直しとプロモーションの展開
- (2) クルーズ船の誘致の推進
- (3) 多言語表記などインバウンド回復に備えた受入態勢の整備への支援

【目指す姿7 「美酒・美食のあきた」の創造】

施策の方向性②  
多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進

- (1) 展示会への出展等による販路拡大とSNS等を活用した情報発信の促進
- (2) 輸出対象国のニーズに対応した商品開発と商談会等の実施への支援
- (3) 輸出事業者の拡大に向けた共同輸送への支援と事業者ネットワークの構築
- (4) ネット取引等の拡大に向けた取組への支援

【目指す姿8 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築】

施策の方向性③  
航空路線の維持・拡充

- (1) 大館能代空港における東京羽田線3往復運航の定着に向けた県民の利用と周辺観光資源を活用した誘客の促進
- (2) 旅行スタイルの変化に対応した旅行商品の造成への支援や乗継の利便性が高い地域への重点プロモーションの実施
- (3) LCCを含めた新たな需要が見込まれる新規航空路線の誘致や既存航空路線の拡充に向けた働きかけの実施
- (4) 空港利用促進協議会等との連携による秋田空港・大館能代空港の受入態勢の整備
- (5) 国際チャーター便の誘致の推進

施策の方向性④  
高速道路等の整備

- (1) 交流の拡大や経済の活性化、グリーン物流等を支える高速道路網の整備
- (2) 高速道路を補完して広域交流を支える幹線道路網の整備
- (3) 物流・交流拠点へのアクセス道路の整備
- (4) 誰にでも分かりやすい道路案内標識の整備

戦略5 (重点) 総合的な日本語教育推進戦略

【目指す姿9 日本語教育の環境整備】

施策の方向性①  
日本語教育に対する理解の促進

- (1) 関係機関の連携を通じた支援の強化
- (2) 「あきた日本語サポーター」の登録促進
- (3) 外国人等の母語・母文化への理解促進
- (4) やさしい日本語の普及啓発

施策の方向性②  
外国語としての日本語指導ができる人材の育成

- (1) 日本語学習支援者の養成
- (2) 県民による国際交流ボランティアへの参加促進

施策の方向性③  
日本語教室を核とした多様な学習機会の提供

- (1) 県内における日本語教育の情報提供
- (2) 日本語学習支援活動の情報提供
- (3) 多様な学習機会の提供

施策の方向性④  
学校における日本語教育の推進

- (1) 日本語指導支援員による支援
- (2) 日本語教室等との連携
- (3) 多文化共生を意識した教育の実現

## 戦略と施策の方向性

### 戦略1 教育・人づくり戦略

#### 目指す姿1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

##### 施策の方向性① グローバル化に対応した英語教育の推進

小・中・高校を通じて、英語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報を正確に理解する力、自らの考えを適切に伝える力を育成します。

##### 【主な取組】

- (1) 英語コミュニケーション能力の育成に向けた小・中・高校一貫した授業改善の促進
- (2) ALT等の人材を活用した効果的なチーム・ティーチングによる指導の実施
- (3) 英語コミュニケーション能力の育成に向けたイングリッシュキャンプ等の実施
- (4) 教員の指導力・英語力の向上に向けた実践的な研修の実施

##### 施策の方向性② 多様な国際教育の推進

国際的な視野を広げ、自国文化と異文化に対する理解を深めながら、それぞれの価値観を尊重する態度を育成するとともに、グローバル社会で必要とされる論理的思考力や課題解決能力を育成します。

##### 【主な取組】

- (1) オンラインによる英語ディベート等の推進
- (2) 児童生徒と海外の学校や県内大学の留学生等との交流の促進
- (3) 高校における課題研究・国際交流活動等の促進とその成果の共有
- (4) 高校生の海外留学への支援

##### 施策の方向性③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進

海外との多様な交流や国際的視野を持つ人材の育成・活用により、県民の国際理解を促進するとともに、多文化共生を推進します。

##### 【主な取組】

- (1) 海外との青少年交流、学術交流等の促進
- (2) 県内大学と海外大学の交流の促進
- (3) オンラインを活用した海外交流の架け橋となる人材の育成への支援
- (4) 国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動への支援
- (5) 留学生の受入れの促進と在住外国人が暮らしやすい環境づくり
- (6) 海外在留経験者等を活用した県民の異文化理解の促進



中国天津市との青少年交流

成果指標

①英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合 (単位：%)					
実績値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
39.1	—	54.0	56.0	58.0	60.0
(出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」)					
②英語ディベート交流会等への参加生徒数 (単位：人)					
実績値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
75	61	105	110	115	120
(出典：県教育庁調べ)					
③国際理解講座への参加者数 (単位：人)					
実績値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
569	592	500	525	550	575
(出典：県調べ)					

経過検証指標

- ・外国語情報提供件数 (出典：県調べ) など

成果指標…各年度の目標値を設定し、その達成を目指す指標

(施策の直接的な効果等を定量的かつタイムリーに把握することができるもの)



経過検証指標…目標値は設定しないものの、推移や傾向をしっかりと把握し、検証していく指標  
(景気その他の外的要因に大きく影響される指標など、成果指標には適さないが、施策の効果等に関する多角的な検証や取組の改善等に資するもの)

## 戦略2 産業・雇用戦略

### 目指す姿2 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

#### 施策の方向性① アジア等との貿易の促進

経済成長が進むアジア等をターゲットとした企業の海外展開を支援するとともに、秋田港の物流拠点化を推進し、県内企業の貿易取引の拡大を図ります。

#### 【主な取組】

- (1) 海外展開の段階に応じた県内企業への支援
- (2) 県内企業の海外展開を下支えする貿易支援機関への支援
- (3) 経済交流協定等を締結している海外地方政府等との経済交流の推進
- (4) 秋田港を利用する新規荷主の開拓と継続荷主の利用拡大に向けた支援
- (5) 新規航路の開設と既存航路の維持・拡充に向けたポートセールスの推進



国際コンテナターミナルと秋田湾産業新拠点

### 目指す姿3 産業振興を支える投資の拡大

#### 施策の方向性② 港湾施設の整備

洋上風力発電設備の建設やメンテナンスの拠点等として港湾の重要性が増していることから、新たなニーズに対応した港湾施設の整備を進め、国際競争力の強化を図ります。

#### 【主な取組】

- (1) 洋上風力発電の拠点の形成に向けたふ頭用地等の整備
- (2) 環日本海交流の拠点となる港湾の機能強化

#### 成果指標

①貿易支援機関による海外展開支援件数 (単位：件)					
実績値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
30	34	28	31	34	37
(出典：県調べ)					

②東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア (単位：%)					
実績値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
20.2	19.4	19.5	20.0	20.5	21.0
(出典：県調べ)					

③洋上風力発電における港湾の利用件数（累積） (単位：件)					
実績値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
0	2	2	4	6	6
(出典：県調べ)					

## 戦略3 農林水産戦略

### 目指す姿4 農業の食料供給力の強化

#### 施策の方向性① 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

多様化する国内外のニーズに対応した商品・産地づくりや流通体制の構築を図るとともに、6次産業化による県産農産物の付加価値の向上を進めます。

#### 【主な取組】

##### 【輸出ルートの多角化と産地づくり】

- (1) 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進
- (2) 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり
- (3) インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進



沖縄でのインバウンド向け比内地鶏の販売



米国でのスギフェンスの利用

## 目指す姿5 林業・木材産業の成長産業化

### 施策の方向性② 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

川上から川下まで一体となった木材総合加工山地の確立に向け、低コストで安定的な木材の生産・流通体制を構築するとともに、木材製品の加工・流通体制の強化や、国内外における県産材の販路拡大を進めます。

#### 【主な取組】

#### 〔県産材の販路の拡大〕

- (1) 県内企業による製材品の輸出の促進

#### 成果指標

①農産物の輸出額 (単位：百万円)					
現状値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
278	290	368	447	529	600

(出典：県調べ)

## 戦略4 観光・交流戦略

### 目指す姿6 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出

#### 施策の方向性① 戦略的なインバウンド誘客の推進

市場の動向を踏まえたゲートウェイ戦略を再構築するとともに、効果的なプロモーションの展開や受入態勢の充実を図ります。

#### 【主な取組】

- (1) アフターコロナを見据えた対象市場の見直しとプロモーションの展開
- (2) クルーズ船の誘致の推進
- (3) 多言語表記などインバウンド回復に備えた受入態勢の整備への支援



台湾とのオンラインセミナー



クルーズ船を花火でお見送り

#### 成果指標

①外国人延べ宿泊者数

(単位：人泊)

実績値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
139,400	25,380	10,000	20,000	35,000	70,000

(出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」)

## 目指す姿7 「美酒・美食のあきた」の創造

### 施策の方向性② 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進

イベント等の様々な機会やアンテナショップ等を活用したプロモーションのほか、オンラインを活用した販路開拓など、国内外のマーケットニーズを捉えた県産食品の戦略的な販売を促進します。

#### 【主な取組】

- (1) 展示会への出展等による販路拡大とSNS等を活用した情報発信の促進
- (2) 輸出対象国のニーズに対応した商品開発と商談会等の実施への支援
- (3) 輸出事業者の拡大に向けた共同輸送への支援と事業者ネットワークの構築
- (4) ネット取引等の拡大に向けた取組への支援



シンガポールでの秋田フェア



酒蔵を活用した「発酵ツーリズム」

### 成果指標

実績値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
735	668	740	860	1,000	1,163

①加工食品・日本酒の輸出金額

(単位：百万円)

(出典：県調べ)



## 目指す姿8 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワーク の構築

### 施策の方向性③ 航空路線の維持・拡充

地元自治体の取組や観光振興施策等を総動員し、新たなエリアからの誘客を含めた利用拡大を図るとともに、新規路線の誘致等に取り組み、本県の航空ネットワークの維持・拡充を図ります。

#### 【主な取組】

- (1) 大館能代空港における東京羽田線3往復運航の定着に向けた県民の利用と周辺観光資源を活用した誘客の促進
- (2) 旅行スタイルの変化に対応した旅行商品の造成への支援や乗継の利便性が高い地域への重点プロモーションの実施
- (3) LCC※を含めた新たな需要が見込まれる新規航空路線の誘致や既存航空路線の拡充に向けた働きかけの実施
- (4) 空港利用促進協議会等との連携による秋田空港・大館能代空港の受入態勢の整備
- (5) 国際チャーター便の誘致の推進



秋田空港国際線ターミナルの歓迎パネル

※LCC：ローコストキャリアの略語。運航機種の単一化、多頻度運航、機内サービスの簡素化など、営業効率向上の追求により低い運航費用を実現し、格安の航空輸送サービスを提供する航空会社。

**施策の方向性④ 高速道路等の整備**

安全・安心で、快適な質の高い幹線道路ネットワークの構築に向けて、関係機関との連携により、高速道路のミッシングリンクの解消や機能強化に取り組むとともに、企業立地や観光振興につながる道路の整備を推進します。

**【主な取組】**

- (1) 交流の拡大や経済の活性化、グリーン物流等を支える高速道路網の整備
- (2) 高速道路を補完して広域交流を支える幹線道路網の整備
- (3) 物流・交流拠点へのアクセス道路の整備
- (4) 誰にでも分かりやすい道路案内標識の整備

**成果指標**

①秋田空港国内定期航空路線利用者数 (単位：千人)					
現状値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
1,287	273	675	1,181	1,313	1,351
(出典：県調べ)					

②大館能代空港国内定期航空路線利用者数 (単位：千人)					
現状値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
149	24	219	226	233	240
(出典：県調べ)					

③県内高速道路の供用率 (単位：%)					
現状値		目標値			
2019	2020	2022	2023	2024	2025
90	92	92	93	93	96
(出典：県調べ)					

## 戦略5（重点） 総合的な日本語教育推進戦略

### 目指す姿9 日本語教育の環境整備

#### 1 戦略のねらい

年々増加する在住外国人を、私たちの重要なパートナーとして受け入れ、その能力を十分に発揮して活躍できる多文化共生社会を実現するためには、日本語を母語としない人々に日本語を学ぶ機会を提供することは大変重要です。

日本語教育の推進を通じて、母語や文化的背景にかかわらず、誰もが暮らしやすく活力に満ちた地域社会を創造します。

#### 2 施策の方向性と主な取組

##### 施策の方向性① 日本語教育に対する理解の促進

日常生活において言葉の壁により不利益を被ることのないよう、県全体で外国人等が日本語を学ぶ意義を理解し、支援できる環境づくりを進めるため、日本語教育に関する広報活動や情報提供を行うなど、適切な支援を行います。

##### 【主な取組】

##### (1) 関係機関の連携を通じた支援の強化

日本語教育の推進に向けて、関係機関が適切な支援を行えるよう、会議や研修等を通じて情報提供を行うとともに、関係機関のネットワーク化を推進します。

##### (2) 「あきた日本語サポーター」の登録促進

(公財)秋田県国際交流協会が運営する日本語指導に関心を持つ人材の登録制度「あきた日本語サポーター」の登録者数増加を図るため、制度の周知と人材の活用拡大を通じて、日本語教育への関心を高めます。

##### (3) 外国人等の母語・母文化への理解促進

外国人等に対する日本語教育においては、その母語や文化的背景が大きく影響することから、日本語指導者や周囲の日本人は、外国人等の母語等に配慮して指導を行うことが求められます。母語等によるコミュニケーションの特徴を理解するため、国際理解講座の開催など、県民が異文化理解を深める機会を創出します。

##### (4) やさしい日本語の普及啓発

漢字に読みがなを振る、分かりやすい表現を使うなどの配慮をした「やさしい

日本語」は、日本語を学習中の外国人とのコミュニケーションの円滑化に大変効果的です。災害関連情報などを誰にでも分かりやすく発信する場合も有効な手段であることから、研修等を通じて県民への普及啓発を推進します。

#### 施策の方向性② 外国語としての日本語指導ができる人材の育成

日本語は外国人等にとって、異文化を背景とした「外国語」です。このため、日本語教育の推進に当たっては、外国語としての日本語を指導できる人材の確保が必要です。

文化庁が進めている日本語教育人材の養成・研修の方針に基づき、ボランティア人材である日本語学習支援者を養成するとともに、指導レベルの向上を図り、将来日本語教師を目指す人材の育成に努めます。

また、将来的には、地域において日本語教育を総合的にコーディネートできる人材の確保を図ります。

#### 【主な取組】

##### (1) 日本語学習支援者の養成

基本的な日本語教授法を学ぶ「あきた日本語指導サポーター養成講座」を開催し、新たな人材の掘り起こしと共に、既存の日本語学習支援者の指導技術向上やネットワーク化の推進のほか、(公財)秋田県国際交流協会の「あきた日本語サポーター」への登録促進により、日本語教育を支える人材の拡大を図ります。

##### (2) 県民による国際交流ボランティアへの参加促進

日本語学習支援者の予備軍となる国際交流ボランティアを増やすため、(公財)秋田県国際交流協会の「おはなしボランティア」や「あきたのファミリー」など、在住外国人や留学生との日本語による交流を目的としたボランティア制度への登録を促します。

#### 施策の方向性③ 日本語教室を核とした多様な学習機会の提供

各市町村の日本語教室は、外国人等が日本語を学ぶ主たる場となっていますが、会場が居住地から遠い場合も多く、コロナ禍において対面授業が難しいなど、従来どおりの方法では、学習機会を十分に提供できなくなるおそれがあります。

本県の地理的な特徴や新しい生活様式を踏まえ、日本語を学びたい外国人等の多様なニーズに応えられるよう、日本語教育を担う人材の供給と共に学習機会の拡充を図ります。

**【主な取組】**

**(1) 県内における日本語教育の情報提供**

秋田県外国人相談センターにおいて、県内の日本語教育に関する情報提供を行います。日本語教室の情報を多言語で情報提供するほか、外国人等の学習ニーズや、それぞれの学習段階に応じて相談に対応します。

**(2) 日本語学習支援活動の情報提供**

県内では、日本語教室の指導ボランティアに加え、小中学校における日本語指導支援員、企業が受け入れている外国人材の指導など、多様な日本語学習ニーズが存在します。

(公財)秋田県国際交流協会の「あきた日本語サポーター」登録制度を活用した人材と活動の場とのマッチングや、教材の紹介など、日本語学習に関する情報の収集・提供を行う仕組みを構築し、多様な学習ニーズに適切に対応します。

**(3) 多様な学習機会の提供**

外国人等の居住環境や学習ニーズに応じた、多様な学習機会を提供します。

コロナ禍による3密の回避や、会場に来ることが難しい外国人等にも学習機会を提供するため、日本語教室におけるオンライン授業の導入を推奨します。

また、文化庁が提供しているオンライン学習ツールや、NHKワールドによる学習アプリ等の情報提供を推進し、自分で日本語を学ぶ機会を確保します。

**施策の方向性④ 学校における日本語教育の推進**

我が国における外国人労働者の受入拡大などにより、日本語指導が必要な児童生徒数は増え続けており、平成30年度に公立の小中高校・特別支援学校に在籍する外国籍の日本語教育が必要な児童生徒数は51,126人(文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」と、平成28年度の43,947人に比べ16.3%増となっています。

県内の外国人・帰国児童生徒数も増加傾向にあり、令和3年9月1日時点で100人となっています。

外国人・帰国児童生徒にとって、授業内容を正確に理解するための日本語能力の獲得は大変重要であり、進学やキャリア形成に大きな影響を与えることから、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かい日本語指導を推進します。

**【主な取組】**

**(1) 日本語指導支援員による支援**

学校生活にうまく対応できるよう、やさしい日本語での学習支援、教科書へのルビ付け、教科により児童生徒が教室を移動する指導を行うなどの取組を進めます。

**(2) 日本語教室等との連携**

地域の日本語教室との連携強化を通じて、児童生徒の日本語学習の機会を確保するとともに、(公財)秋田県国際交流協会の「あきた日本語サポーター」に登録するボランティアの学校での活用等により、児童生徒に寄り添った日本語学習を推進します。

**(3) 多文化共生を意識した教育の実現**

総合的な学習の時間等において異文化体験活動を積極的に取り入れることにより、児童生徒の国際交流に対する関心を高めるとともに、教職員に対する研修等を通じて、異なる文化的背景を持つ外国人・帰国児童生徒に対する心のバリアフリーを実現する取組を進めます。

## 第4章 推進体制

本プログラムを具体的に推進していくため、県が一体となって取組を進めるとともに、国、市町村、各種団体、県民等との密接な連携を図り、それぞれの主体が着実にその役割を果たしていく必要があります。

### 1 県の役割

県内における国際化推進の主体として、国、(公財)秋田県国際交流協会、市町村との連携を図りながら、国際化推進及び多文化共生推進のための企画や全県的な調整、事業の計画的な推進に努めるとともに、県民、民間国際交流団体、企業などが行う国際化や多文化共生に向けた取組を支援していきます。

また、先導的、全県的に行う必要がある海外との友好交流、国際協力、人材育成等の施策に取り組むほか、グローバル化に対応するための情報通信基盤や交通網等のインフラ整備を推進します。

### 2 市町村の役割

住民に一番身近な行政機関として地域の特色や実情を踏まえ、県、県民、企業・団体、国際交流団体等と連携・協働しながら、地域住民の国際理解を深めていくとともに、地域住民に身近な国際交流・国際協力、多文化共生の取組を推進していくことが必要です。

### 3 教育委員会の役割

県・市町村の行政組織の中で、児童・生徒の教育現場である小・中・高等学校を所管する教育委員会の役割は重要であり、小・中・高等学校において国際化を推進する環境整備を行い、学校の教員や管理職員を対象とする国際理解講座等を開催したり、外国籍の児童・生徒の学校への受入れなど日本語学習や学校生活への参加を支援する多文化共生の取組を推進していくことが必要です。

### 4 (公財)秋田県国際交流協会の役割

本県における国際化推進の中核的な組織として、県と共に、県民、企業・団体、国際交流団体、市町村などを結び付けるコーディネーター機能を果たし、国際交流・国際協力、多文化共生、人材育成、災害時の外国人支援等を推進します。

### 5 県民の役割

県民は、グローバル化社会の中で生活していることを理解し、一人ひとりが国際化推進の主役であることを認識することが重要です。

そのうえで、秋田の文化や生活を大事にしながら国際理解を深め、身近な国際交流・国際協力に積極的に参加することが期待されます。

また、在住外国人には、地域の文化や習慣を理解し、日本人の県民との協働のもと、

地域づくり活動に参加することが期待されます。

## 6 企業・経済団体の役割

企業においては、地域社会の一員として、国際交流活動への協力や海外からの研修員・技能実習生の受入れ等、国際化を通じた地域貢献が期待されます。

また、経済交流の主体として海外を視野に入れた経営の実践に当たっては、SDGsや人権擁護の理念を常に意識することが求められるほか、経済交流を通じて雇用拡大や県民所得の向上等の地域活性化に取り組むことが期待されます。

## 7 民間団体の役割

県民の国際交流事業の参加を促進する上で、民間団体の役割は大変重要です。様々な分野において、各団体が持つノウハウや人材を生かした特色ある活動を実践し、地域における国際交流・国際協力、多文化共生の推進の担い手として中心的な役割を担うことが期待されます。





発行／令和4年3月

秋田県企画振興部国際課

TEL 018-860-1218

FAX 018-860-3874

Eメール [kokusaika@pref.akita.lg.jp](mailto:kokusaika@pref.akita.lg.jp)

URL <http://www.pref.akita.lg.jp>